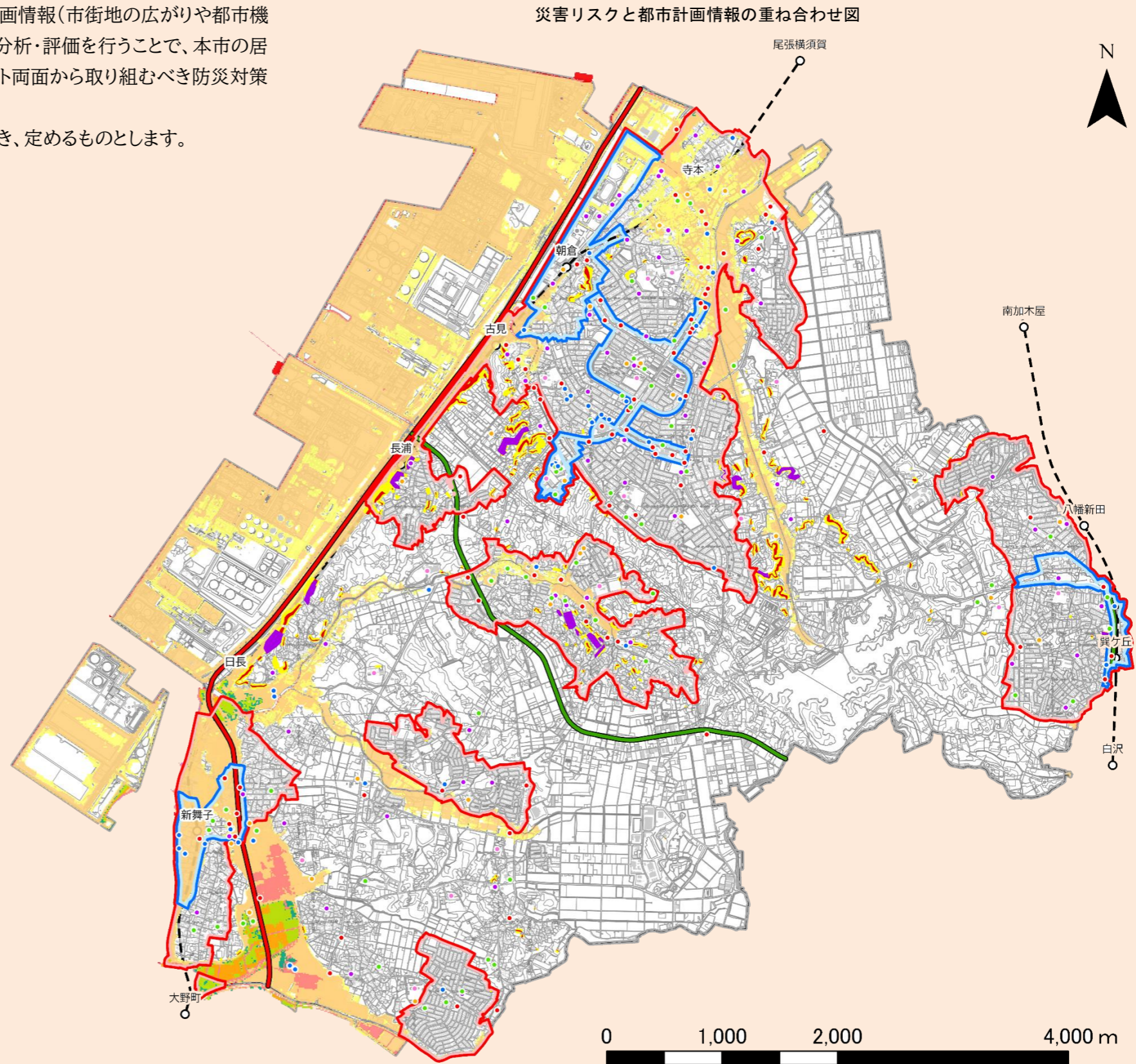
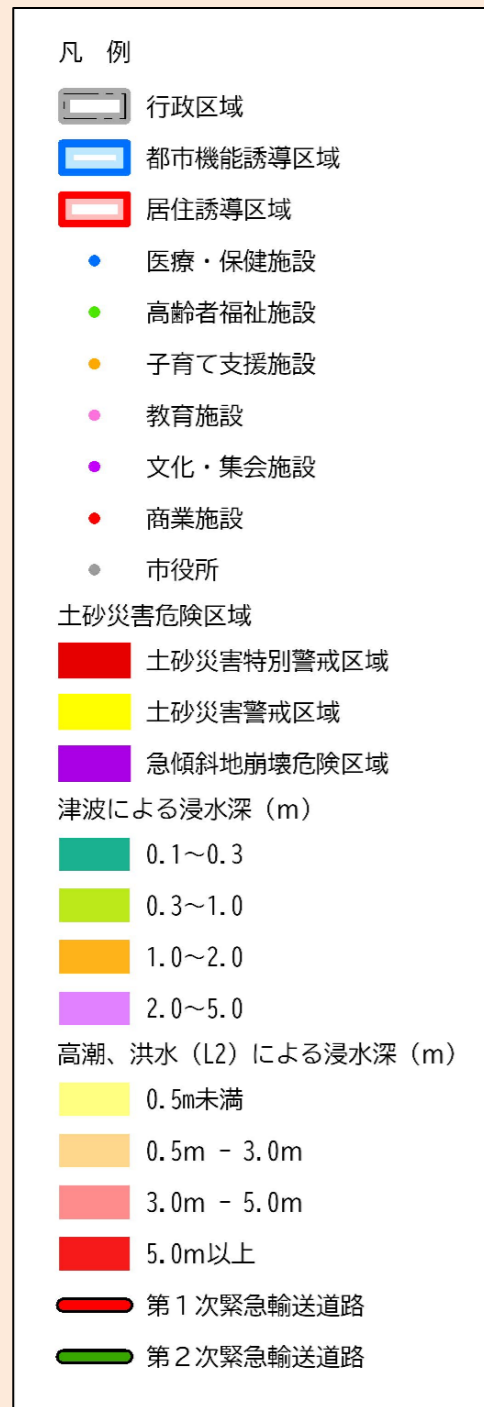


# 第7章 防災指針

## 1 災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ図

本市の有する災害リスク情報(法指定区域や浸水予測・実績等)と都市計画情報(市街地の広がりや都市機能の立地状況等)を重ね合わせることで、災害リスクの「見える化」及び分析・評価を行うことで、本市の居住誘導区域内の災害危険性が懸念される区域において、今後、ハード・ソフト両面から取り組むべき防災対策を定めます。

なお、ここで定める防災対策については、風水害に対する対策に重点をおき、定めるものとします。



(資料：令和7(2025)年3月・1月愛知県オープンデータカタログ、令和3(2021)年6月愛知県高潮浸水想定区域図、令和6(2024)年11月愛知県洪水浸水想定区域図、令和元(2019)年7月愛知県津波災害警戒区域の指定について)



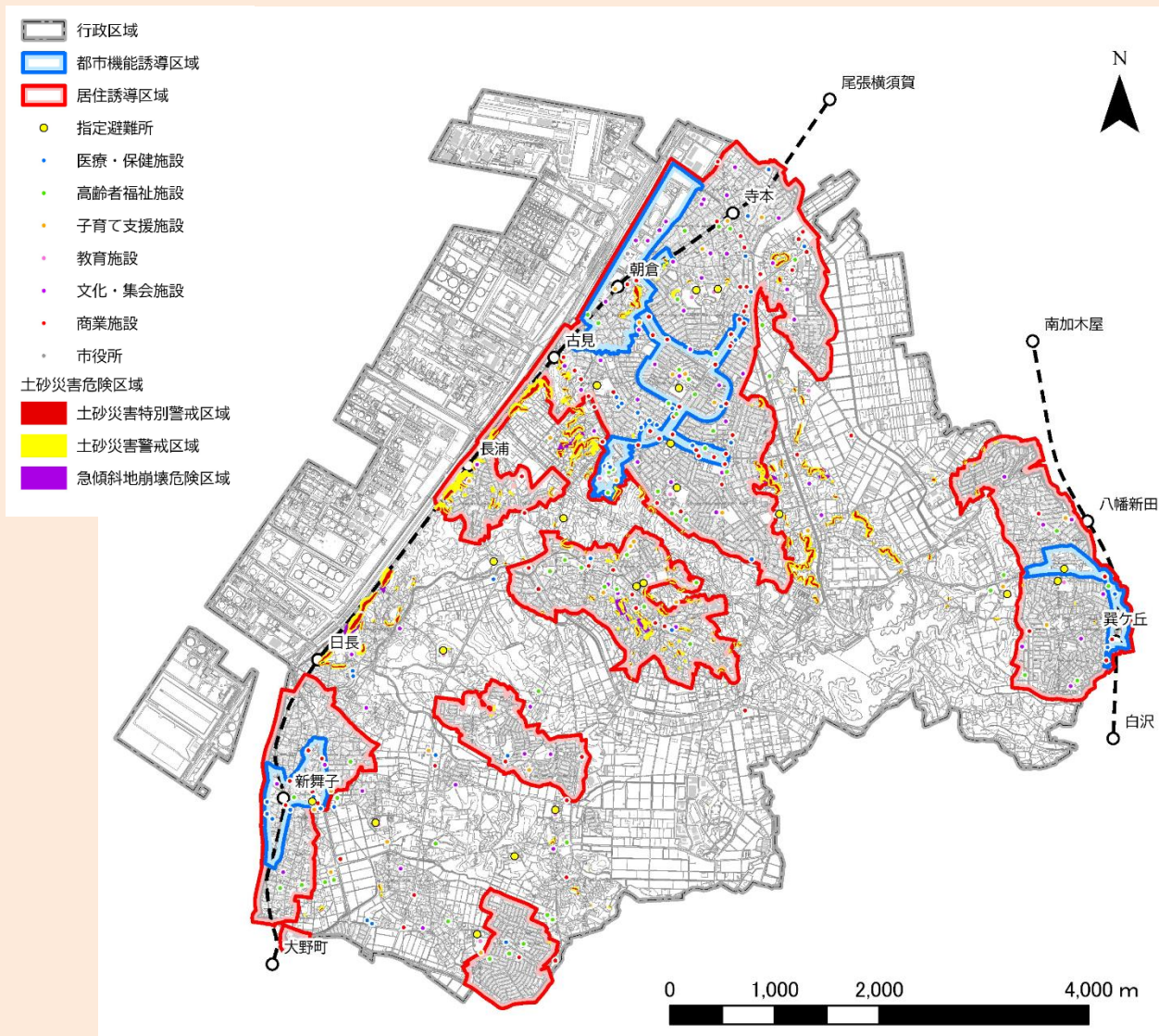
(調整用白紙)

## 2 リスク分析・評価と防災対策

### (1) 土砂災害

#### ア リスク分析・評価

土砂災害危険区域と都市計画情報の重ね合わせ図



(注)居住誘導区域には、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域は含まれません。  
ただし、居住誘導区域から除外した土砂災害特別警戒区域等において、対策工事の実施等により当該区域の安全性が確保された際、他のマイナスの視点に該当しない箇所については、居住誘導区域内とします。

(資料：令和7(2025)年3月・1月愛知県オープンデータカタログ)

#### ■分析・評価

- 居住誘導区域内のうち、朝倉駅、古見駅及び長浦駅の南側や岡田地区の一部等において、土砂災害警戒区域が分布しています。
- これらの区域及び周辺における防災対策については、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。

## イ 防災対策

施設整備(ハード)

警戒避難対策(ソフト)

土地利用・建築対策

### ○急傾斜地崩壊対策事業

斜面崩壊による被害を防止するため、急傾斜地崩壊対策事業を進めます。

### ○ハザードマップの配布・周知

土砂災害の発生が予想される場合、市民が避難等の適切な行動をとることができるように、マップの各戸配布、市ホームページ掲載等により、土砂災害警戒区域等や避難所等を明示するとともに、避難行動の判断基準や平常時の心得等の周知を図ります。

### ○移転勧告の活用

土砂災害防止法第26条に基づく移転等の勧告により、土砂災害警戒区域等から災害リスクの低い居住誘導区域への移転等を促し、災害リスクの低減及び回避を図ります。

### ○宅地の盛土対策

居住誘導区域全域を宅地の防災対策を促進する地区と位置付け、当該区域内の大規模盛土造成地については、安全性の調査を実施し、対策工事について検討します。

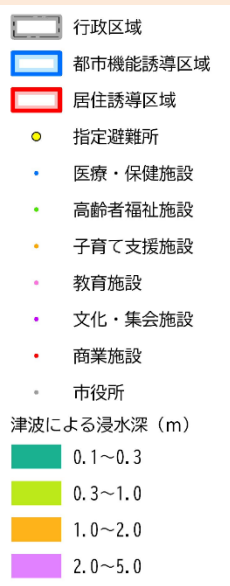
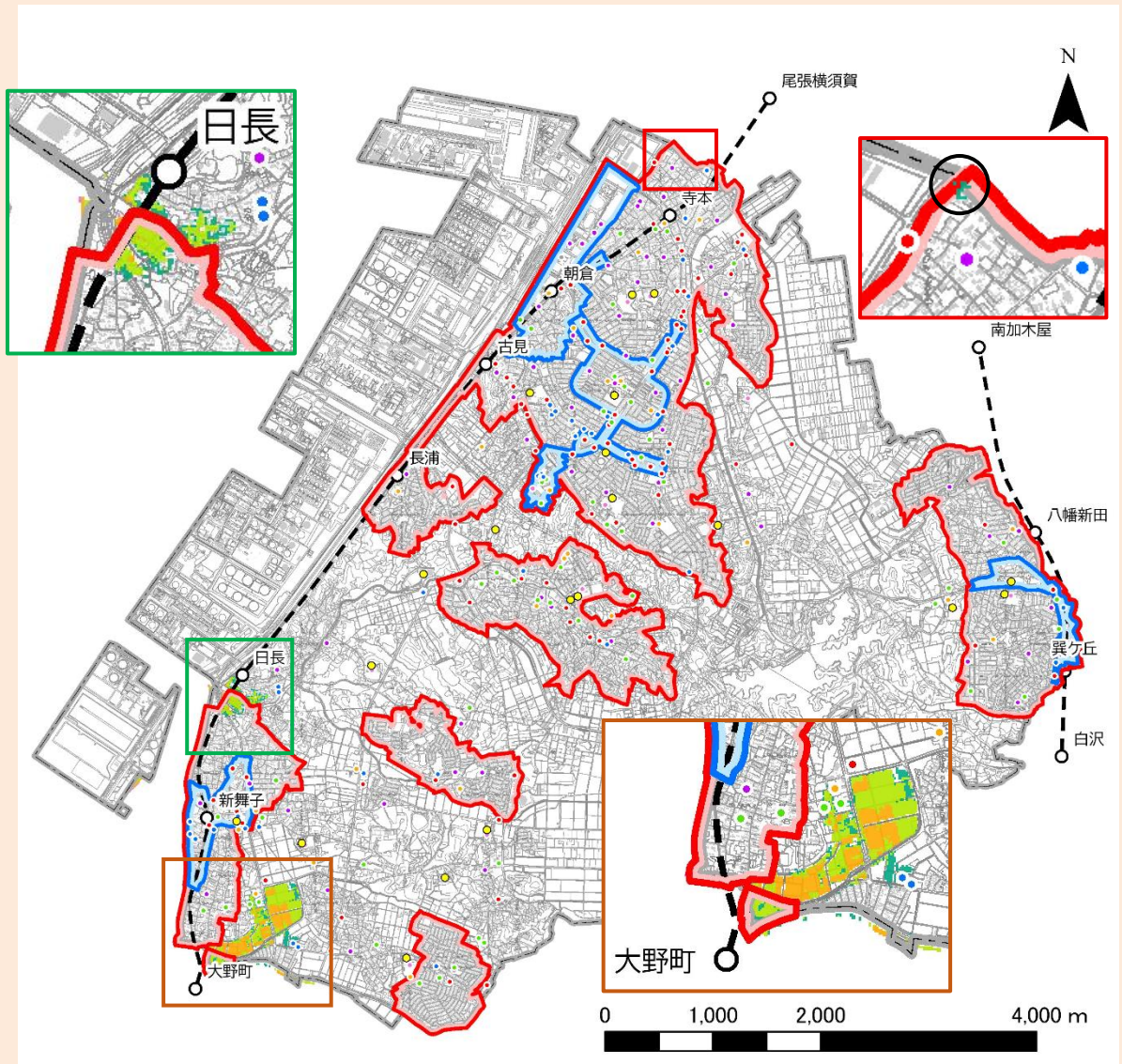
## ■防災対策の実施プログラム

施策		重点的に実施する区域	実施時期の目標		
			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
施設整備 (ハード)	急傾斜地崩壊対策事業	市全域	→		
	ハザードマップの配布・周知	市全域	→ (随時実施)		
警戒避難対策 (ソフト)	移転勧告の活用	市全域	→		
土地利用 建築対策	宅地の盛土対策工事の検討	居住誘導区域	→		

## (2) 津波災害

### ア リスク分析・評価

津波災害警戒区域と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：令和元(2019)年7月愛知県津波災害警戒区域の指定について)

(注) 津波災害警戒区域は、南海トラフで発生するおそれのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波(1,000年に1度あるいはそれよりも発生頻度が低いもの)を想定しています。

#### ■分析・評価

○居住誘導区域のうち、八幡字荒井周辺、新舞子字浜田周辺及び大草字牟山堂周辺の一部地域において、津波災害警戒区域が分布していますが、大半が浸水深1.0m未満となっています。

○これらの区域及び周辺における防災対策については、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。

## イ 防災対策

施設整備(ハード)

警戒避難対策(ソフト)

土地利用・建築対策

### ○津波に関する情報の収集、伝達

平時から本市における津波の災害特性を把握するとともに、地震情報(震度、震源、マグニチュード等)を踏まえ、海浜にいる者や海岸付近の住民等に直ちに海浜から退避し、急いで安全な場所に避難するよう、**避難**指示等を行います。また、大津波警報及び津波警報に関する情報収集に当たっては、放送機関からの情報にも留意し、**防災行政無線等を活用した情報の**迅速かつ的確な伝達を行うものとします。

### ○ハザードマップの配布・周知

津波に関する情報の収集及び伝達、避難場所、その他津波時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要な事項等について、住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物(ハザードマップ)の配布・周知、その他の必要な対策を講ずることとします。

### ○津波防災教育・啓発、避難訓練

地域の自主防災組織等と協力して津波による被害を防止するために必要な知識の教育・啓発を推進します。また、迅速な情報伝達、避難対策等を図るため、各種訓練を行うよう努めるとともに、地域住民が主体となった訓練の実施を促します。

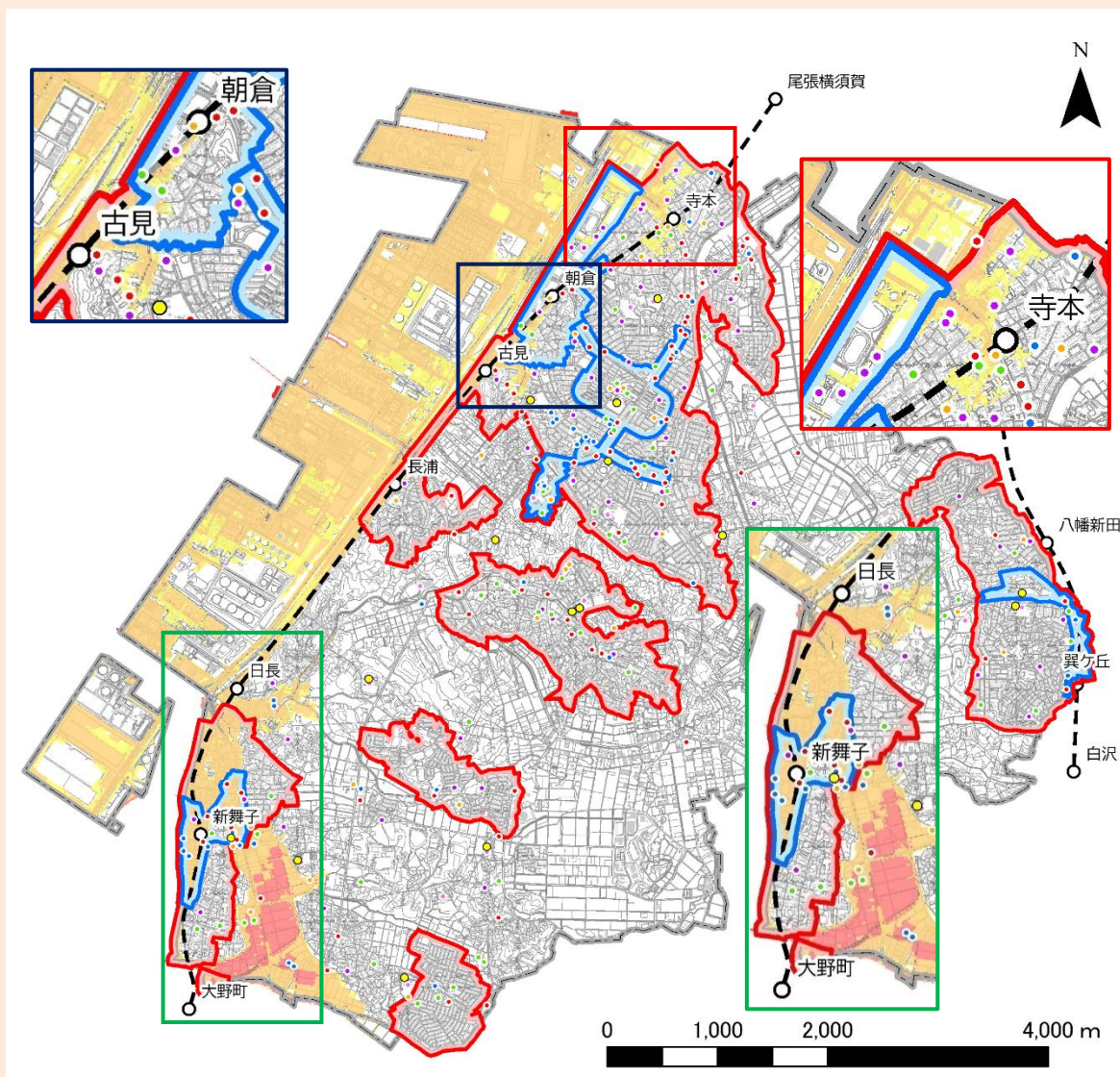
## ■防災対策の実施プログラム

施策	重点的に実施する区域	実施時期の目標		
		短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
警戒避難対策(ソフト)	津波に関する情報の収集、伝達			
	ハザードマップの配布・周知		(随時実施)	
	津波防災教育・啓発、避難訓練の実施		(随時実施)	

### (3) 高潮災害

#### ア リスク分析・評価

高潮浸水想定区域と都市計画情報の重ね合わせ図

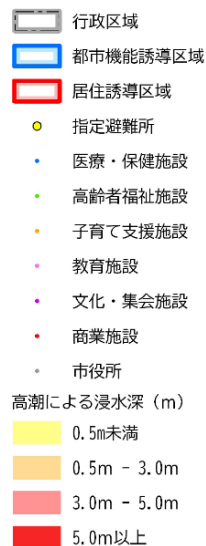


(資料：令和3(2021)年6月愛知県高潮浸水想定区域図)

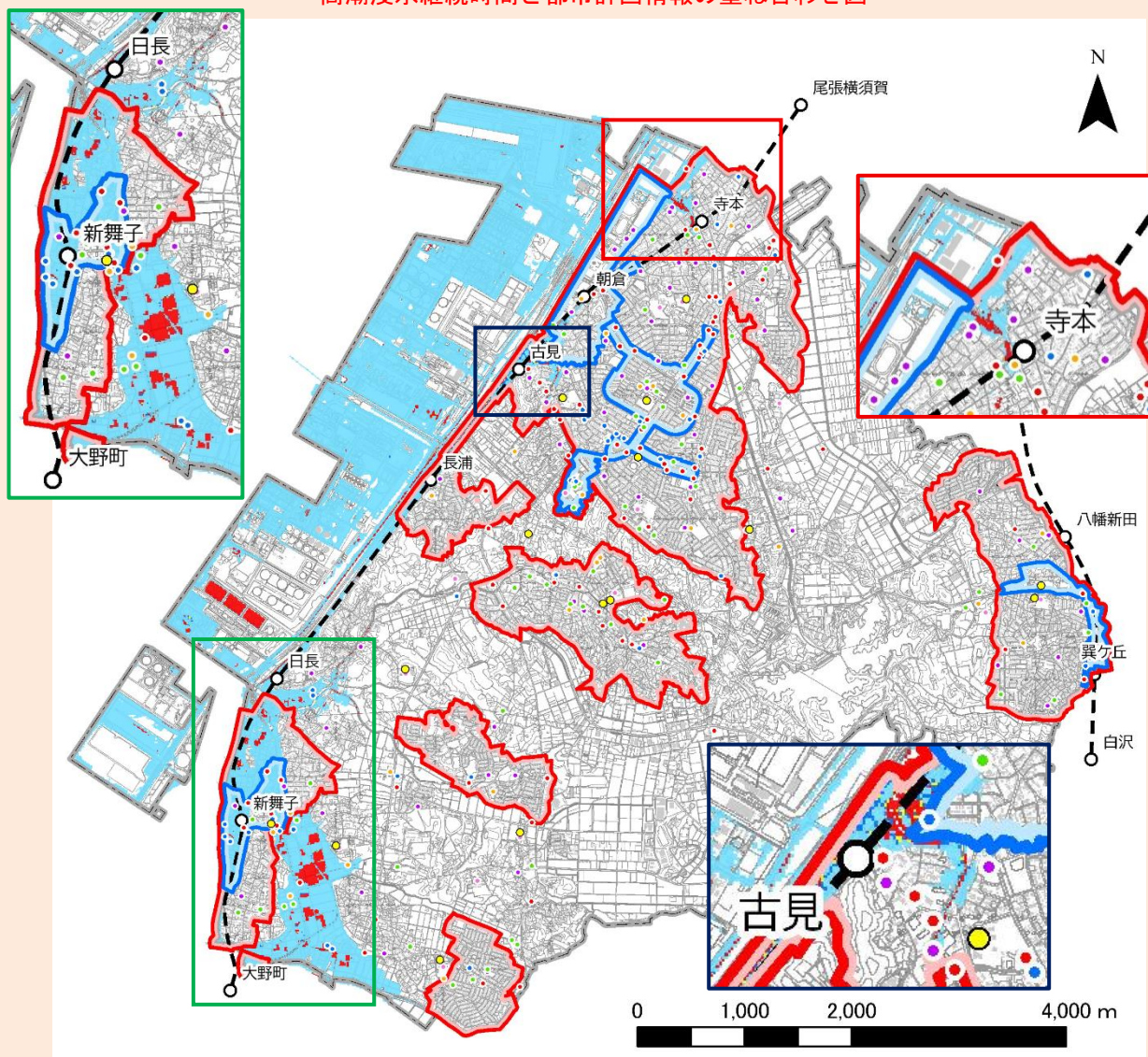
(注) 高潮浸水想定区域は、昭和9年に上陸した室戸台風が愛知県内で最も高潮被害の大きかった台風と同じコースを通るもの(500～数千年に1回程度の規模)となります。

#### ■分析・評価

- 居住誘導区域のうち、寺本駅、朝倉駅、古見駅及び新舞子駅周辺等において、高潮の災害可能性がある区域が広がっています。
- これらの区域及び周辺における防災対策については、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。
- 加えて、浸水想定区域に一部の医療・保健施設、高齢者福祉施設が立地していることから、要配慮者利用施設における避難体制の整備が必要です。



## 高潮浸水継続時間と都市計画情報の重ね合わせ図



- 行政区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 指定避難所
- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所

高潮浸水継続時間（浸水深0.5m以上）

- ～12時間
- 12時間～1日間
- 1日間～3日間
- 3日間～1週間
- 1週間～

（資料：令和3（2021）年6月愛知県高潮浸水想定区域図）

（注）高潮浸水想定区域は、昭和9年に上陸した室戸台風が愛知県内で最も高潮被害の大きかった台風と同じコースを通るもの（500～数千年に1回程度の規模）となります。

### ■分析・評価

- 居住誘導区域のうち、寺本駅、古見駅、新舞子駅周辺において、0.5m以上の浸水が12時間以内に解消されるとされています。ただし、一部の地域においては1週間以上浸水が継続するとされています。
- 長期間の浸水が想定される地域において、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。
- 加えて、浸水想定区域に一部の医療・保健施設、高齢者福祉施設が立地していることから、要配慮者利用施設における避難体制の整備が必要です。

## 第7章

### 防災指針

## イ 防災対策

施設整備(ハード)

警戒避難対策(ソフト)

土地利用・建築対策

### ○ハザードマップの配布・周知

高潮予報等の伝達方法、避難場所その他高潮時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要な事項等について、住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物(ハザードマップ)の配布・周知、その他の必要な措置を講じるものとします。

### ○避難誘導體制の整備

高齢者、障がい者その他の避難行動要支援者等を、適切に避難誘導するため、コミュニティ、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時より要配慮者に関わる避難誘導及び避難体制の整備に努めます。また、特に水害等が発生するおそれがある社会福祉施設等においては、避難確保計画の作成を促し、施設利用者の円滑かつ迅速に避難できる体制整備に努めるものとします。

### ○避難に関する意識啓発

市民が的確な避難行動をとることができるようにするため、河川を中心に防災カメラ等を設置し、平素から地域住民に周知を図るものとします。

## ■防災対策の実施プログラム

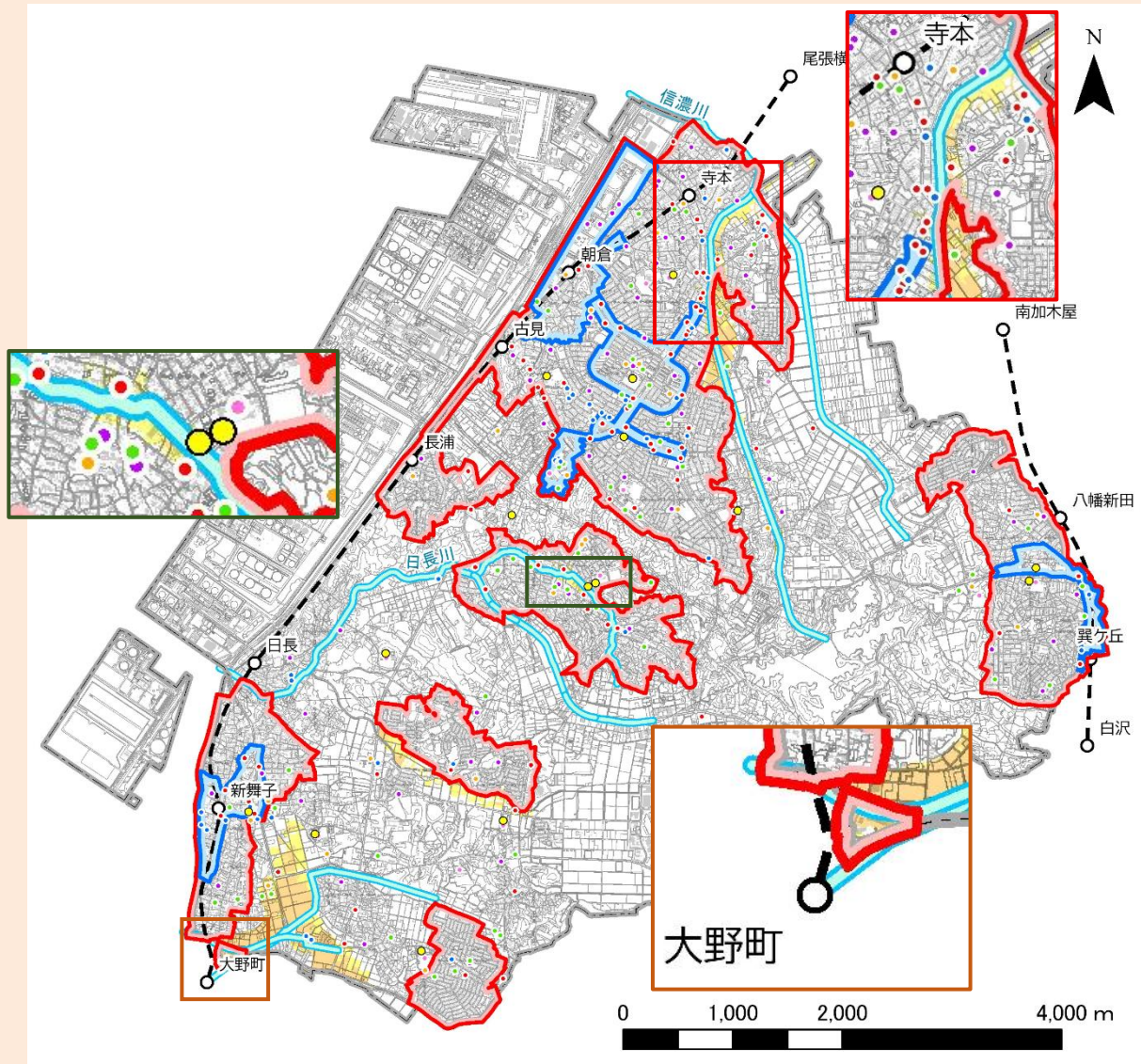
施策		重点的に実施する区域	実施時期の目標		
			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
警戒避難対策(ソフト)	ハザードマップの配布・周知	市全域		(随時実施)	→
	避難誘導體制の整備	市全域			→
	避難に関する意識啓発	市全域		(随時実施)	→

(調整用白紙)

## (4) 浸水害・洪水災害

### ア リスク分析・評価

浸水想定（計画規模）と都市計画情報の重ね合わせ図



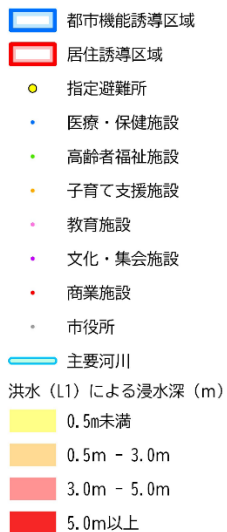
(資料：令和6(2024)年11月愛知県洪水浸水想定区域図)

(注) 浸水想定(計画規模)の年超過確率は、阿久比川及び矢田川が50年に1回程度、信濃川及び日長川が30年に1回程度の降雨となります。

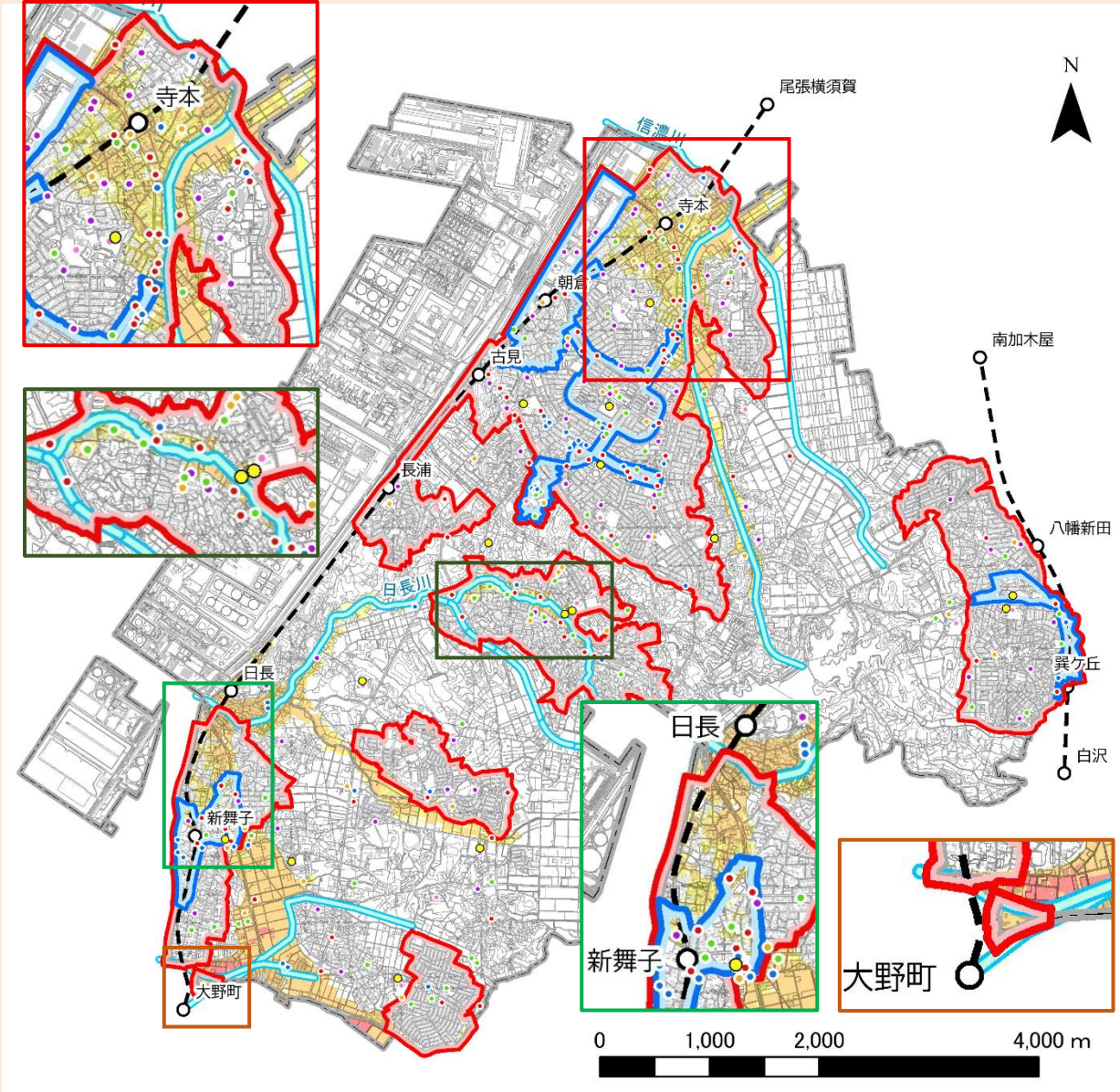
#### ■分析・評価

○居住誘導区域のうち、寺本駅の南側（信濃川右岸側）、岡田地区、市の南端において浸水想定区域が広がっており、その大半が0.5m未満の浸水深となっています。

○これらの区域における防災対策については、信濃川及び日長川流域では市街地が広がっていることから、浸水による被害を防止するための河川整備を進めるとともに、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。



浸水想定（想定最大規模）と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：令和6(2024)年11月愛知県洪水浸水想定区域図)

(注) 浸水想定(想定最大規模)の年超過確率は、1,000年に1回程度の降雨となります。

■分析・評価

○居住誘導区域のうち、寺本駅周辺、新舞子駅周辺、岡田地区、市の南端において0.5~3.0mの浸水が広く想定されており、人の背丈を超える浸水が発生する可能性があります。

○これらの区域における防災対策については、**信濃川及び日長川流域では市街地が広がっていることから、浸水による被害を防止するための河川整備を進めるとともに、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。**

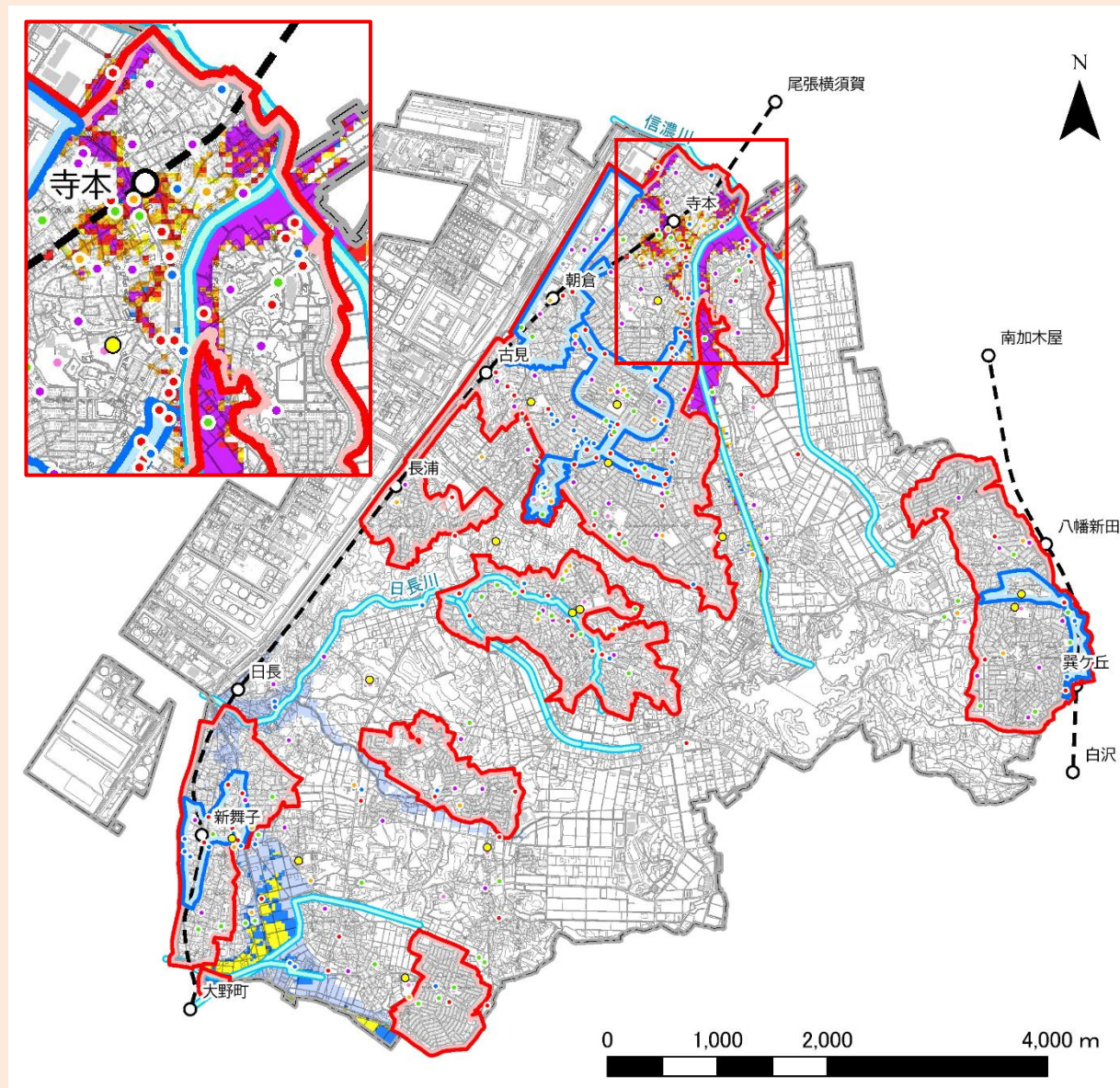
○加えて、浸水想定区域に一部の医療・保健施設、高齢者福祉施設が立地していることから、要配慮者利用施設における避難体制の整備が必要です。

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 指定避難所
- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所
- 主要河川
- 洪水(L2)による浸水深(m)
- 0.5m未満
- 0.5m - 3.0m
- 3.0m - 5.0m
- 5.0m以上

第7章

防災指針

浸水継続時間（想定最大規模）と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：令和6(2024)年11月愛知県洪水浸水想定区域図)

(注) 浸水継続時間(想定最大規模)の年超過確率は、1,000年に1回程度の降雨となります。

■分析・評価

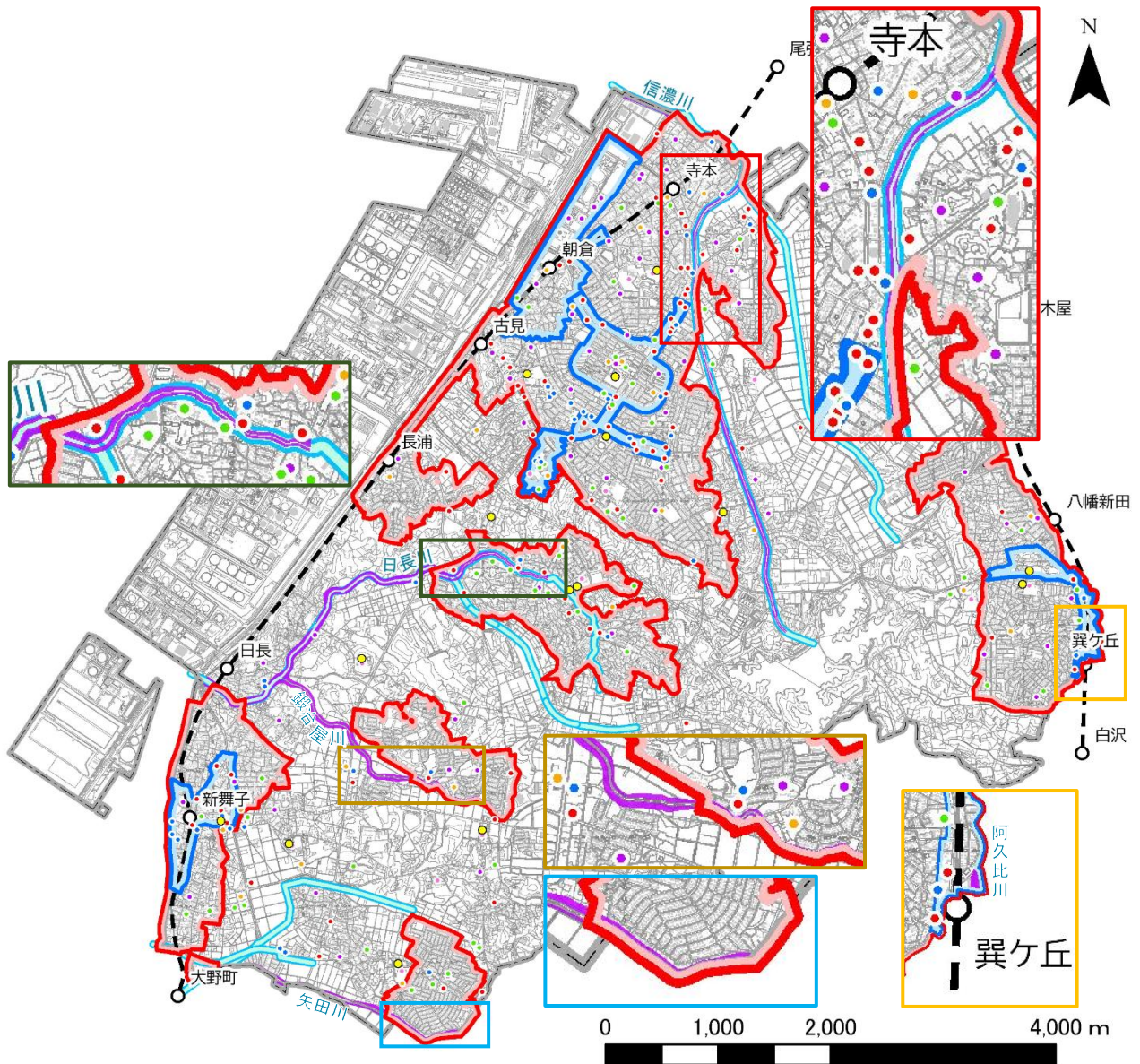
○居住誘導区域のうち、寺本駅周辺の一部において、浸水継続時間が72時間を超える区域がみられます。

○これらの区域における防災対策については、**信濃川流域では市街地が広がっていることから、浸水による被害を防止するための河川整備を進めるとともに、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。**

○加えて、浸水想定区域に一部の医療・保健施設、高齢者福祉施設が立地していることから、要配慮者利用施設における避難体制の整備が必要です。

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 指定避難所
- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所
- 主要河川
- 浸水継続時間
- 12時間未満
- 24時間未満
- 72時間未満
- 1週間未満
- 2週間未満
- 2週間以上

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・想定最大規模）と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：令和6(2024)年11月愛知県洪水浸水想定区域図)

(注) 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食・想定最大規模)の年超過確率は、1,000年に1回程度の降雨となります。

- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 指定避難所
- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所
- 主要河川
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

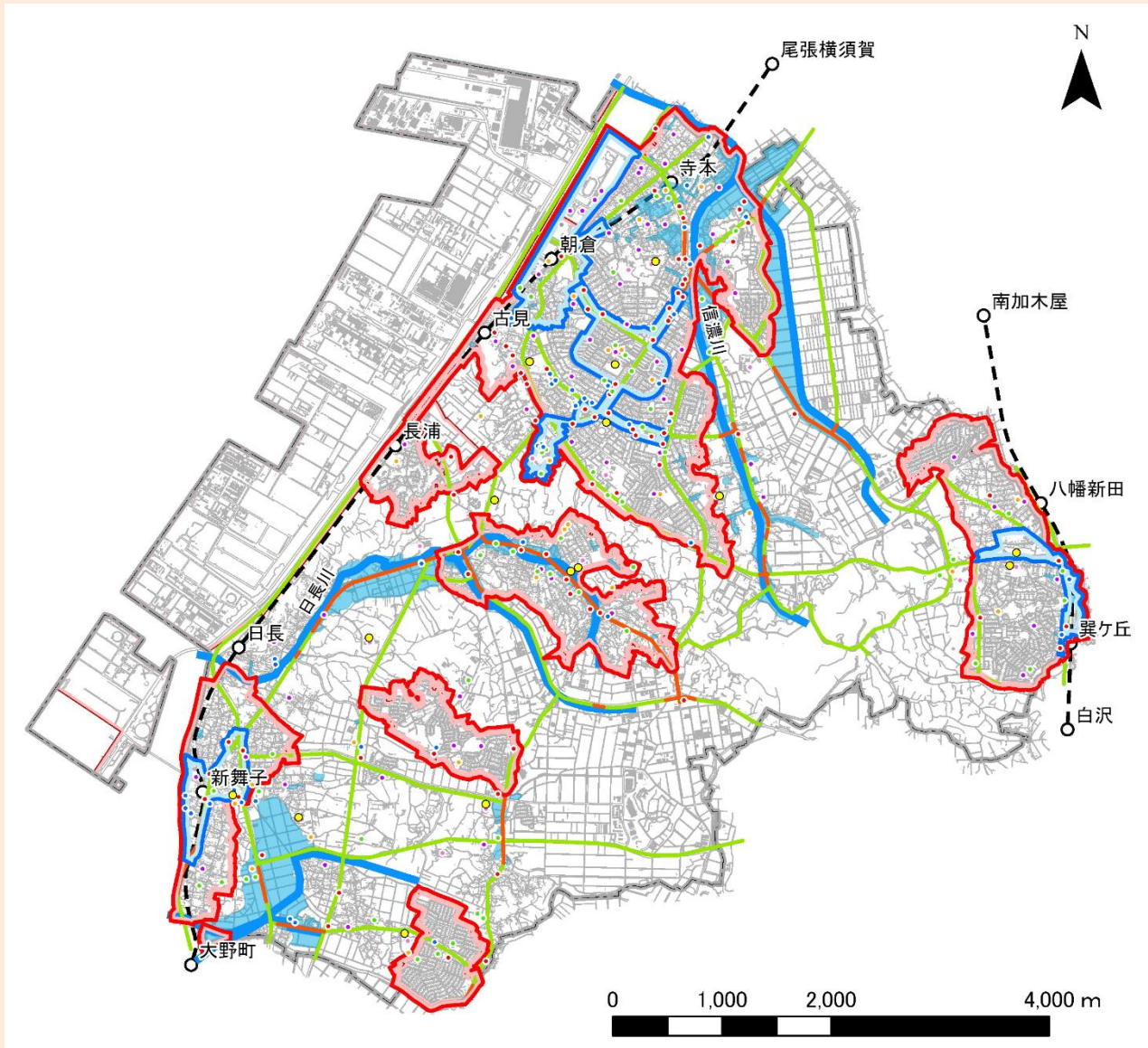
■分析・評価

- 居住誘導区域のうち、信濃川、日長川、鍛冶屋川、矢田川、阿久比川沿いで河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域がみられ、一部の建物が含まれています。
- これらの区域における防災対策については、被害を防止するための河川整備を進めるとともに、住民への災害リスクの周知が必要です。

第7章

防災指針

浸水実績と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：知多市浸水実績図（平成12(2000)年9月東海豪雨実績))

- ▭ 都市機能誘導区域
- ▭ 居住誘導区域
- 指定避難所
- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所
- 浸水実績
- ▬ 主要河川
- ▬ 主要道路
- ▬ 冠水道路(おおむね20cm以上、通行不能)

■分析・評価

- 居住誘導区域の一部において、浸水実績がある区域が分布しています。
- これらの区域における防災対策については、**信濃川及び日長川流域**では市街地が広がっていることから、**浸水による被害を防止するための内水排除対策・河川整備を進めるとともに、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等が必要です。**

## イ 防災対策

施設整備(ハード)

警戒避難対策(ソフト)

土地利用・建築対策

### ○ハザードマップの配布・周知

洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要な事項等について、住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物(ハザードマップ)の配布・周知、その他の必要な措置を講じるものとします。

### ○避難誘導體制の整備

高齢者、障がい者その他の避難行動要支援者等を、適切に避難誘導するため、コミュニティ、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時より要配慮者に関わる避難誘導及び避難体制の整備に努めます。また、特に水害等が発生するおそれがある社会福祉施設等においては、避難確保計画の作成を促し、施設利用者の円滑かつ迅速に避難できる体制整備に努めるものとします。

### ○避難に関する意識啓発

市民が的確な避難行動をとることができるようにするため、河川を中心に防災カメラ等を設置し、平素から地域住民に周知を図るものとします。

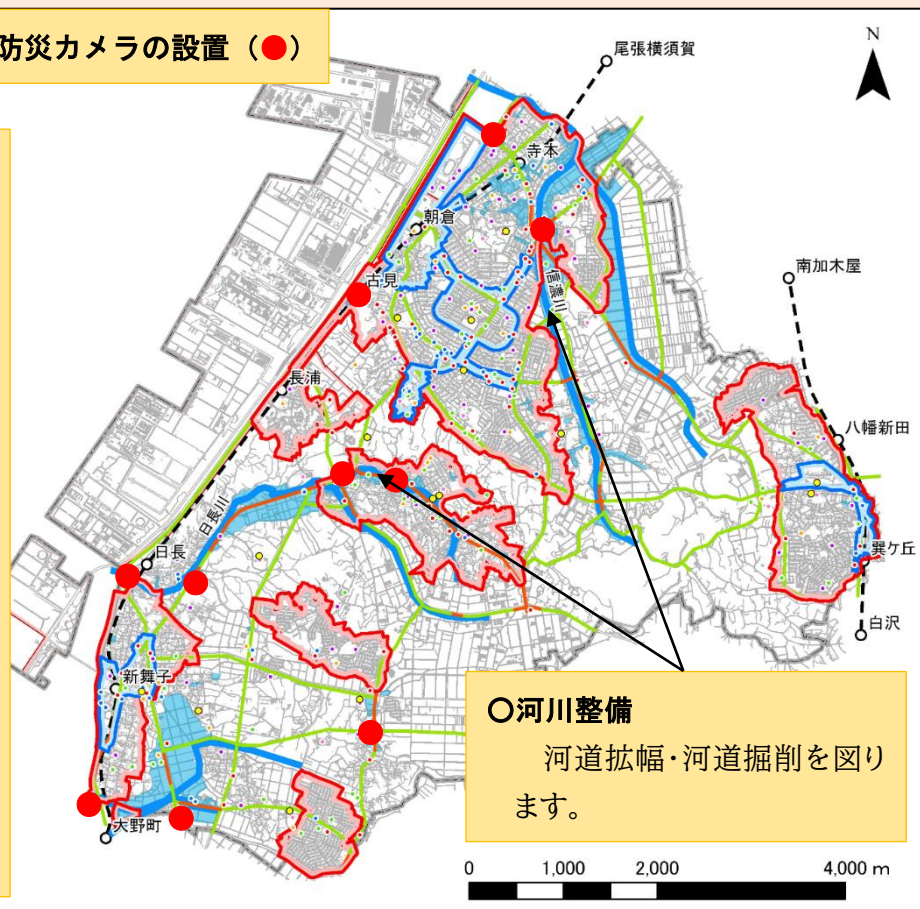
### ○防災カメラの設置(●)

#### ○内水排除対策

市内全域で、幹線排水路等の整備を進めます。

#### ○河川維持修繕

平常時から河川を巡視して河川施設の状況を把握し、必要に応じ対策を実施するとともに、洪水に際して被害を最小限にとどめるように護岸の維持・補修及び堆積土砂除去等を進めます。



### ○河川整備

河道拡幅・河道掘削を図ります。

■防災対策の実施プログラム

施策		重点的に 実施する区域	実施時期の目標		
			短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
施設整備 （ハード）	河川維持修繕	市全域	→		
	河川整備	信濃川・ 日長川	→		
	内水排除対策	市全域	→		
	防災カメラの設置	市全域	（設置済）		
警戒避難 対策 （ソフト）	ハザードマップの配布・周 知	市全域		（随時実施）	→
	避難誘導體制の整備	市全域	→		
	避難に関する意識啓発	市全域		（随時実施）	→